

第12回長野県議会新型コロナウイルス感染症対策連絡本部会議
協議事項

日時：令和3年4月16日（金）

午前11時15分から

場所：第2特別会議室

1 新型コロナウイルス感染症長野県対策本部からの報告について

（資料第1号～第3号）

2 その他

- 3月中旬以降、感染が急速に拡大。一部圏域では身近な医療機関に入院できない方も
- 感染しやすい可能性や療養期間の長期化等が指摘されている変異株を県内でも確認

⇒ **入院者数の増加を食い止め、県民の命と暮らし、そして医療を守るための重大な局面**

I 県としての対策強化

- 1 陽性者の早期捕捉のための調査、検査の充実**
 - ・濃厚接触者等の把握と自宅待機の要請やPCR等検査を積極的に実施
 - ・変異株陽性者が発生した場合には、遡っての接触者へも幅広く検査を実施
 - ・陽性者が多い地域における無症状者に対する検査の充実
 - ・集団発生等の事例に対してはクラスター対策チームを派遣し、指導等を実施
- 2 医療体制の強化**
 - ・県内医療機関に対して広域的な入院調整を行うとともに、受入可能病床数を更に拡充
- 3 事業者による感染防止対策の徹底**
 - ・ガイドラインチームにより、市町村等と連携し、個々の事業者、店舗へのガイドラインのさらなる周知等を実施
 - ・「新型コロナウイルス対策推進宣言」を行った事業者へ感染対策の巡回確認を行い、「信州の安心なお店」としての登録を推進
- 4 多数の者が生活・活動を共にする場における感染対策の徹底**
 - ・医療機関や福祉施設、学校や保育所・幼稚園など、各種施設に対し、感染防止対策の徹底を呼びかけるとともに、看護協会等とともに具体的なアドバイスを提供
 - ・職場や寮などにおける感染防止対策を、経済団体等と連携して強化（県も一事業所として在宅勤務や勤務時間の割振り等の感染防止対策を徹底）

II 県民、事業者への協力をお願い

- ・市町村や関係団体と連携し、県民の皆様が行き渡るようなきめ細かな発信により様々な場面における感染防止策の徹底をお願い
- ・言葉の壁により情報の届きにくい外国人県民のニーズ等を把握しながら、効果的な情報発信を実施

III 暮らしと産業の支援

- 1 生活にお困りの方への支援**
 - ・休業等に伴う収入減少により資金が必要な世帯に対し、生活資金の貸付を実施（国の償還免除要件に該当しない方には、県独自に償還金の一部を補助）
 - ・低所得のひとり親世帯に対し、児童1人当たり5万円の特別給付金を支給
 - ・国家資格や民間資格の取得を目指すひとり親世帯に対し、養成訓練期間中の生活費を支援
 - ・就労等を目指すひとり親世帯に対し、住居の借上げに必要な資金の貸付を実施
- 2 営業時間短縮要請等の影響を受ける事業者への支援**
 - ・県からの要請に応じて営業時間短縮等を行った事業者に対し、協力を支給
 - ・市町村が行う事業者支援の取組に対し、交付金を交付
- 3 経済的影響を受ける事業者への支援**
 - ・産業・雇用総合サポートセンターにおいて、経営や雇用などの相談に対応
 - ・飲食店を安心して利用していただくとともに、「信州の安心なお店」の登録推進やテイクアウト・デリバリーを促進

全県に「医療警報」を発出します

令和3年4月8日

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

1 趣旨

3月中旬以降、急速に感染が拡大しており、直近1週間（4月1日～7日）の新規陽性者数は241人まで増加しています。また、従来株よりも感染しやすい可能性や療養期間の長期化等が指摘されている変異株が県内においても確認されています。

県としては、病床のひっ迫を避けるため、可能な方については宿泊療養や自宅療養をお願いしているところですが、4月7日現在、全県の受入可能病床数に対する入院者の実質的な割合は26.5%となるなど、医療提供体制に大きな負荷がかかっています。上田圏域、長野圏域など新規陽性者の多い圏域の患者の受け入れは全県で対応しており、身近な医療機関に入院できない方もいらっしゃいます。

さらに、全国的な感染の拡大傾向を踏まえると、本県においても、さらなる感染の拡大が懸念されることから、全県に「医療警報」を発出するとともに、全圏域の感染警戒レベルを3に引き上げ（既にレベル3以上である圏域を除く）「新型コロナウイルス警報」を発出します。

今がまさに、入院患者の増加を食い止められるかどうかの極めて重要な局面であるとの認識のもと、大切な命と暮らしを守るため、『「医療警報」発出に当たってのお願い』に沿った行動を切にお願いします。

2 県としての対策強化

県として実施する感染症対策を次のとおり強化し、感染拡大抑止に向けて、急所を押さえ、「早く、狭く、強く、短く」対策を実施してまいります。県内にお住まいの方、訪問される方、市町村、事業者等の皆様は、県の対策にご協力ください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 陽性者の早期捕捉のための調査、検査の充実を図ります(2) 医療体制を強化します(3) 事業者に感染防止対策の徹底を働きかけます(4) 多数の者が生活・活動を共にする場における感染対策の徹底を働きかけます |
|--|

(1) 陽性者の早期捕捉のための調査、検査の充実を図ります

濃厚接触者等の把握と自宅待機の要請やPCR等検査を積極的に実施するとともに、変異株陽性者が発生した場合には、遡っての接触者へも幅広く検査を実施します。

また、陽性者が多い地域における無症状者に対する検査の充実を図るほか、集団発生等の事例に対してはクラスター対策チームを派遣し、指導等を行います。

(2) 医療体制を強化します

県内医療機関に対して、広域的な入院調整を行うとともに、さらなる受入可能病床数の拡充を図ります。

(3) 事業者へ感染防止対策の徹底を働きかけます

ガイドライン周知・推進チームにより、市町村等と連携し、個々の事業者、店舗へのガイドラインのさらなる周知や支援策の紹介を行うとともに、「新型コロナ対策推進宣言」を行った事業者へ感染対策の巡回確認を行い、「信州の安心なお店」として利用啓発に取り組みます。

(4) 多数の者が生活・活動を共にする場における感染対策の徹底を働きかけます

医療機関や福祉施設、学校や保育所・幼稚園など、各種施設に対し、感染防止対策の徹底を呼びかけるとともに、看護協会等とともに具体的なアドバイスを行います。

また、職場や寮などにおける感染防止対策を、経済団体等と連携して強化します。(県も一事業所として在宅勤務や勤務時間の割振り等の感染防止対策を徹底します。)

3 県民・事業者の皆様への協力をお願い

市町村や関係団体と連携し、県民の皆様へ情報が行き渡るようなきめ細かな発信により、様々な場面における感染防止策の徹底をお願いしていきます。

また、言葉の壁により情報の届きにくい外国人県民のニーズ等を把握しながら、効果的な情報発信を行います。

「医療警報」発出に当たってのお願い

令和3年4月8日

3月中旬以降感染が急速に拡大しており、一部の圏域では身近な医療機関に入院できない方もいらっしゃいます。また、感染しやすい可能性や療養期間の長期化等が指摘されている変異株が県内においても確認されています。

このまま入院者数が増加を続ければ、医療機関の負担がさらに高まり、通常の医療提供にも影響が及び「医療非常事態宣言」を発出する状況に陥りかねません。

県民の皆様におかれては、これまでも3密（密閉、密集、密接）の回避やマスク着用、手洗い・手指消毒など、基本的な感染防止策の実施にご協力をいただいているところですが、ご自身と大切な方の健康を守り、長野県の医療を守るため、今一度、基本的な感染防止策を徹底していただくとともに、特に次の点にご協力をお願いします。

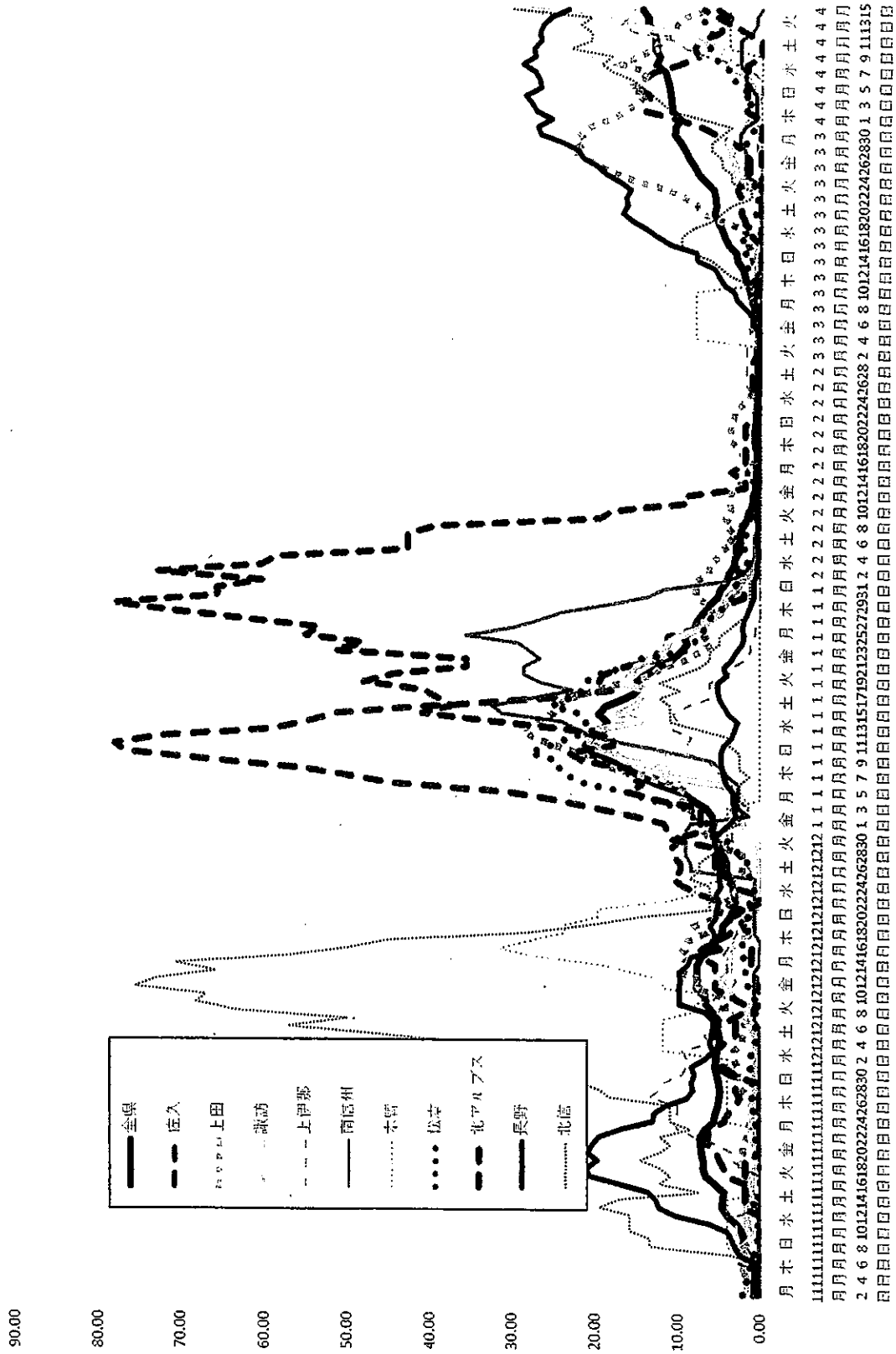
長野県知事 阿部 守一

医療警報発出中、特にお願いしたいこと

- 1 高齢者、基礎疾患がある方は、感染リスクが高い行動をできるだけ避け、慎重に行動するようお願いいたします。
- 2 会食については、「信州版“新たな会食”のすゝめ」を遵守し、密な室内での大人数、長時間とならないように留意してください。特に同居のご家族以外で行う飲酒を伴う5人以上の会食については、感染リスクが高まる可能性に十分留意し、事業者、利用者双方で徹底した対策を講じていただき、それが困難な場合には実施を控えていただくようお願いいたします。
- 3 感染拡大地域※への訪問、同地域からの帰省はできるだけ控えるようお願いいたします。訪問や帰省が必要な場合は、人との接触機会を最大限減らし、滞在時間もできるだけ少なくするなど、最大限の感染防止策を講じるようお願いいたします。
※ 直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数が15.0人を上回っている都道府県。県ホームページで随時お知らせしています。
(R3.4.8現在：宮城県、山形県、東京都、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、愛媛県、沖縄県)。なお、必要に応じて、感染拡大地域以外の都道府県への訪問等についても注意喚起を行う場合があります。
- 4 旅行はできるだけ同居のご家族と県内でお楽しみいただくようお願いいたします。
- 5 事業者の皆様は、感染拡大防止ガイドラインを徹底し、新型コロナ対策推進宣言を行っていただくよう改めてお願いいたします。また、県民の皆様には、できるかぎり新型コロナ対策推進宣言を行っている事業所をご利用いただくようお願いいたします。
〔現在、県として新たに「信州の安心なお店」登録制度を開始しています。新型コロナ対策推進宣言をアップグレードしていただき、巡回員が感染対策状況を確認します。〕
- 6 事業者の皆様は、従業員の皆様の在宅勤務・テレワーク、時差出勤を拡大していただくようお願いいたします。また、休憩時間など、いわゆる居場所の切り替わりによる、気の緩みへの注意喚起など、改めて感染防止策の徹底をお願いいたします
- 7 医療機関、福祉施設における感染に加え、学校や保育園における感染例が確認されているため、施設管理者の皆様には、改めて感染防止策の徹底をお願いいたします。

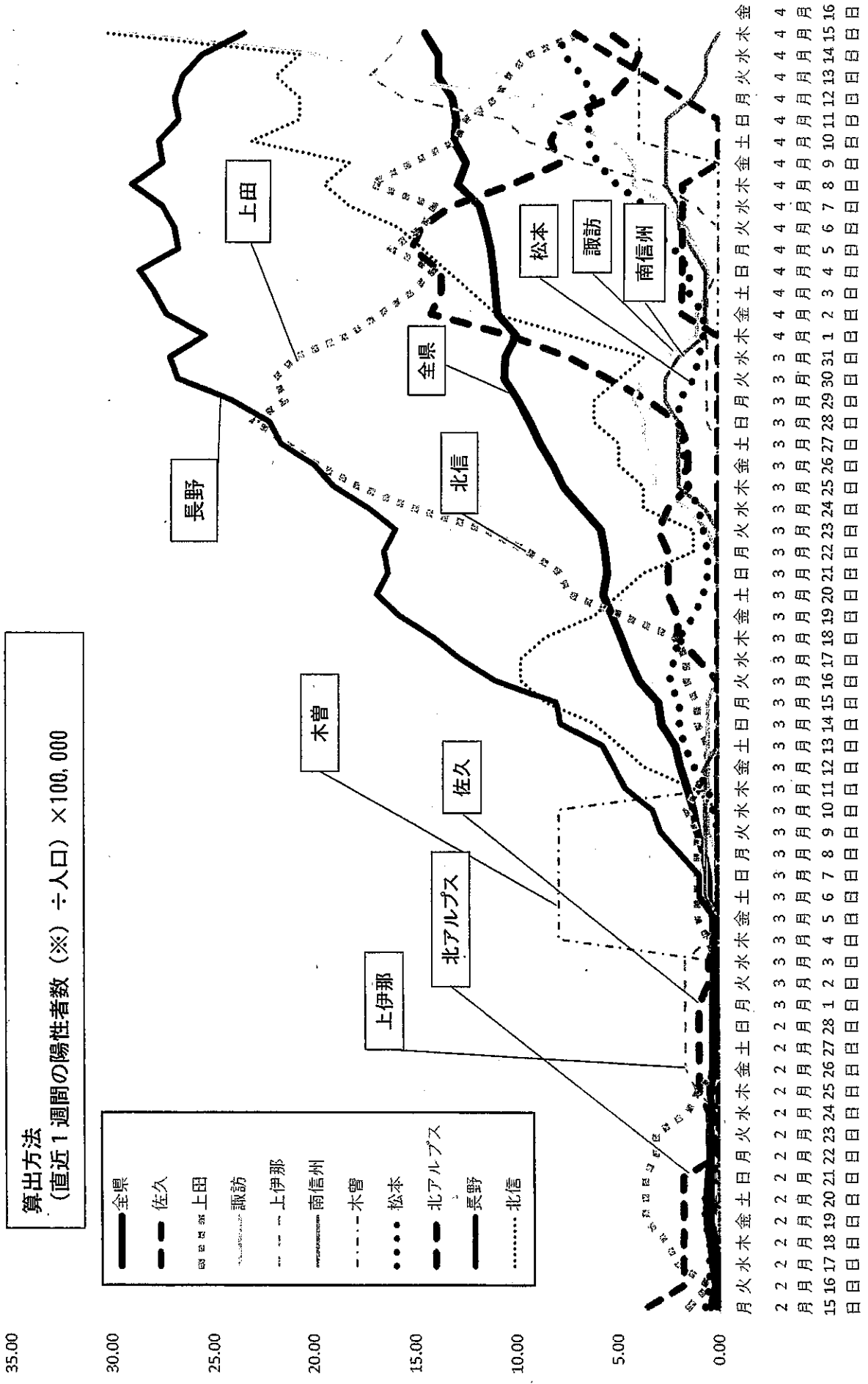
新型コロナウイルス感染症は、注意をしても誰もが感染する可能性があります。患者・陽性者や医療従事者、感染拡大地域等に滞在していた方、県外から長野県にいられた方などへの、不当な差別や偏見、いじめ等が生じないよう、冷静な行動をお願いします。

直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数の推移



※令和2年12月31日までは確定日、令和3年1月1日以降は発生届受理日を基準に算出

直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数の推移



※令和2年12月31日までは確定日、令和3年1月1日以降は発生届受理日を基準に算出

「新型コロナ対策推進宣言」をアップグレード!

長野県 2021

信州の安心なお店

応援キャンペーン事業 ご案内

UP GRADE



県民が安心して飲食店等を利用できる環境づくりを推進するため、巡回員がお店の感染対策状況の確認にお伺いし、「新型コロナ対策推進宣言」のアップグレードを意味する「信州の安心なお店」登録ステッカーをお渡しします。登録店はさまざまなサポートが受けられます。徹底対策で感染ストップ! 長野県が応援します。



サポート内容

- 「新型コロナ対策推進宣言」のアップグレードによる安心して利用できるお店の環境づくり
- アップグレードした「信州の安心なお店」の利用啓発の発信
- 飲食店等で使える「信州の安心なお店」プレミアム付きクーポン券の発行

巡回確認内容

対人距離、手指消毒、マスク着用、施設換気、施設消毒、検温・体調管理等

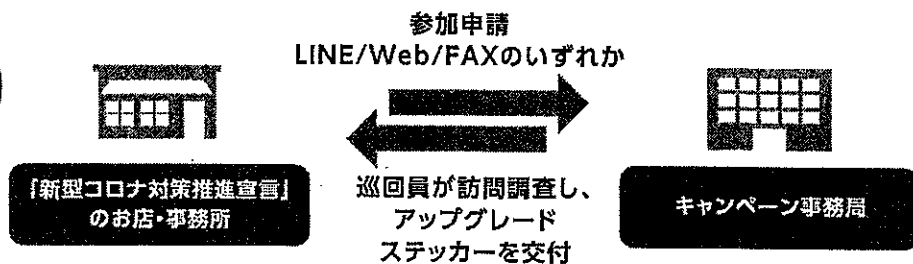


巡回開始日

令和3年4月5日～

※3月29日(月)より申請を受け付け、係員から順次訪問日程をご連絡させていただいたうえで巡回員がお店にお伺いします。

申込み・登録の流れ



詳しくはキャンペーン専用サイトにてご確認ください。▶ www.shinshu-anshin.net

〈信州の安心なお店応援キャンペーン事務局〉 〒380-0823 長野県長野市南千歳1-10-6 藤栄ビル

お問い合わせ

〈電話〉事業者専用 026-217-5219 消費者専用 026-217-5132

〈FAX〉事業者専用 026-217-5901

〈メールアドレス〉事業者専用 nagano2021ansin@tobutoptours.co.jp

消費者専用 ansinnaomise2021@tobutoptours.co.jp

お問い合わせ時間/平日9:00~17:00(土・日・祝日は休業)



信州の安心なお店応援キャンペーン

信州版“新たな会食”のすすめ

地域のお店での会食は、①職場の同僚や仲間とのコミュニケーションの場 ②家族のお祝いや思い出の場 ③地域コミュニティの絆を深める場 ④美味しい料理と心温まるサービスに癒されたり、ストレス発散できる場 など、私たちの社会生活や日常生活に潤いをもたらす不可欠なものです。

長野県では、すべての人に安心して飲食を楽しんでいただくため、会食の際に気をつけていただきたいことを「新たな会食」のすすめにまとめました。お一人で利用される場合も、実践してみてください。

「新しい日常」にマッチした会食スタイルをすすめ、信州でがんばるお店を応援しましょう!

感染防止の3つの基本

① 人と人との距離の確保

- 人と人との間は1m以上空けるなど、相互に飛沫を避けよう
- おしゃべりするときは飛沫防止パネル越しか、できるだけ真正面は避けよう



② マスクの着用

- 会食前後のマスクの着用と咳エチケットを徹底しよう
- 会食中も状況に応じて適時マスクを活用しよう



③ こまめな手洗い・手指消毒

- 食事の前後は、手洗い・手指消毒を徹底しよう
- 消毒用アルコールを使った手指の消毒が効果的



三密の回避

外出時は「密」を避けよう

- ①換気の悪い 密 閉空間
- ②みんなが集まる 密 集場所
- ③近くで話す 密 接場面



三密は集団感染のリスクが高くなります

— お役立ちサイト —



県新型コロナウイルス感染症対策総合サイト



「新型コロナ対策推進宣言」サイト



「信州のがんばるお店応援プロジェクト」サイト

食マエ ~準備は入念に~

- 開催時期や参加人数は適切か考えよう!
- 「新型コロナ対策推進宣言」など対策の取れている店を選ぼう!
- メンバーの体調や行動履歴(県外出張や感染者との接触など)を確認しよう!
不安な場合は参加しない、させない
- 長時間(概ね2時間超)の利用とならないよう、あらかじめ利用時間やメニューを、メンバーと決めておこう!
- 地域の感染状況や対策の内容を確認しておこう!

食ナカ ~感染予防をして楽しもう~

- 入店時にメンバーの体調を改めて確認しよう!
- お店の安全対策や従業員の指示に従おう!
- 基本的な感染防止対策を守ろう!(手洗い、消毒など)
- 出来るだけ個室を選んだり、他のグループとの間隔をあげよう!
- 大声での会話や長時間(概ね2時間超)の利用は控えよう!
他のグループとの交流はやめよう!
- お酌や回し飲み、箸などの使いまわしはやめよう!

食アト ~フォローまでしっかり~

- 帰宅後、手洗い、うがい、入浴、着替えをしよう!
- 1週間程度は、メンバー間で健康チェックをしよう!

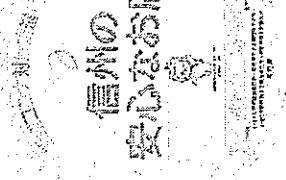
食ナカの“会話”ポイント解説!

大切なことは、
飛沫を飛ばさない!
飛沫の範囲内に入らない! ことです。

- ① 飛沫防止パネル越しで!
(食事前に飛沫防止パネルがあるか確認してみよう)
- ② お相手の方と1m以上あげよう!
真正面を避けよう!
- ③ 困難な場合は、
「マスク会食」か「黙食」で!



お客様と共に過ごす信州の安心なお店 当店の取り組み



店舗名

当店で、利用者の皆様は安心・安全に飲食していただけるよう、新型コロナウイルス感染症の発生防止に努めて取り組んでまいります。利用者の皆様にもご協力をお願いします。飲食を控えさせていただきます。

当店の取り組み

- 入店されるお客様の体調を確認させていただきます。
 - ・入店時に体温、体調を確認、手指の消毒を徹底しています。
- お客様間の安全な間隔を確保しています
 - ・他のグループのお客様とは、1m以上空けるか、パーティション等で区切っています。
 - ・テーブル間は、1m以上空けるか、飛沫防止パネル等で区切っています。
 - ・真正面の席を避けるなど安全な配席をご案内しています。
 - ・当店では()の工夫をしています。
- 常時、施設内の換気をしています
 - ・換気扇のない場合は、1時間に2回以上の換気を実施しています。
- 常に室内設備や調理器具を消毒しています
 - ・ドアノブ、手すりなど不特定の方が接する部分は、定期的に消毒しています。
 - ・テーブル、イス、カウンタ―は、お客様が入れ替わる都度消毒しています。
- カラオケを安心して楽しめます。
 - ・カラオケマイク、リモコン、タブレット端末は、使用の都度、消毒しています。
 - ・当店では()の工夫をしています。
- 毎日、体温、体調を記録し、発熱、咳などの症状がある場合は出勤させておりません。
- 店内では常にマスク着用、こまめな手洗い、手指消毒を実施しています。
- 従業員の休憩室やバックヤードの換気、消毒も徹底しています。

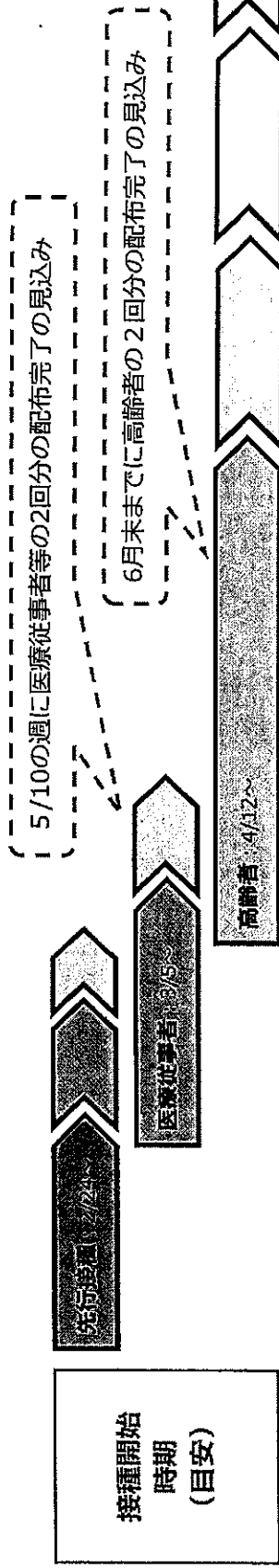
お客様へのお願い

- ◆ ご入店に当たってのお願い
 - ① 発熱や咳などある方、その症状から回復して2日以内の方は、入店をご遠慮ください。
 - ② 入店の際に体温を測らせていただいておりますので、ご協力ください。
 - ③ ご利用は原則2時間以内とし、深酒・はしご酒は控えてください。
 - ④ 入店時、飲食前、トイレ後、店から出る時など、こまめに手指消毒や手洗いをしてください。
 - ⑤ お名前、連絡先の記入にご協力ください。(※接待飲食店のみ)
- ◆ ご利用中のお願い
 - ⑥ 座席の正面や真横は避けるとともに、飛沫防止パネルを挟むなど飛沫感染に注意してください。
 - ⑦ 面前に飛沫防止パネルのない席で会話をする時やカラオケを歌う時など、マスクを着用してください。
 - ⑧ 大声での会話は控えください。
 - ⑨ 仲間同士ののお酌や回し飲み、スプーンや箸などの使いまわしは行わないでください。
 - ⑩ 従業員と一緒のカラオケやダンス等はご遠慮ください。(※接待飲食店のみ)

なお、上記にご協力いただいていない場合には、従業員からお声がけする場合があります。安全・安心な飲食のために、ぜひご協力をお願いいたします。

信州のがんばるお店を応援します！ 長野県

長野県における新型コロナウイルスワクチン接種スケジュール資料第3号



対象	フェーズ0		フェーズ1	フェーズ2		フェーズ3	フェーズ4	フェーズ5	
	＜先行接種＞ 医療従事者 (信州上田医 療センター)	＜優先接種＞ 医療従事者等	＜優先接種＞ 医療従事者等	高齢者 (65歳以上)		基礎疾患を有す る者	高齢者施設等の 従事者	左記以外の者 (16歳以上)	
対象人数	500人	74,000人*	74,000人*	立ち上げ期 ・ワクチンの配布 4/5の週 2箱 4/12の週 10箱 4/19の週 10箱 計 22箱	本格実施期 I ・ワクチンの配布 4/26の週 77箱 1箱=975名分	本格実施期 II 	128,000人②	31,000人③	870,500人
累計人数	500人	74,500人	74,500人	651,000人①		853,500人	884,500人	1,755,000人④	
全体に占める割合	0.03%	4.2%	4.2%	41.3%		48.6%	50.4%	100%	

〔①、④：毎月人口異動調査 (2020年10月分) 市町村別年齢各歳別人口
②：総人口の6.3% (20歳~64歳) として推計
③：総人口の1.5%として推計
※人数はおおよその数
※接種開始時期・人数・割合は想定であり、国のワクチン供給スケジュールに左右されます。〕

* フェーズ1の＜優先接種＞医療従事者等については、訪問看護ステーションの従事者、助産所の従事者等が対象に含まれたことに伴い増加。



長野県におけるワクチン配布・接種の基本的な考え方

- 1 接種を希望する県民が安心して安全に、落ち着いた環境の中で滞りなく接種を受けられることを目指す。
- 2 市町村規模の差が大きい本県の特性を踏まえた上で、地域間で接種の進行を競い合うことなく、かつ、大きな遅れが固定化する地域が生じないよう留意しつつ進める。
- 3 ワクチンの配布にあたっては、配送の利便性、安全性を考慮し、当面は1箱を最小単位とした配布を原則とする。
- 4 県、市町村、医療機関等の役割分担や接種の優先順位の原則を踏まえつつ、配布されたワクチンに無駄を生じさせないよう、柔軟かつ臨機応変な対応に心がける。
その結果、
 - 高齢者施設入居者用のワクチンを当該施設従事者へ接種すること
 - 小規模町村において、高齢者用ワクチンの余剰分を用いて高齢者以外への接種を進めること等の例外的なケースが発生しても差し支えないものとする。

長野県内の新型コロナウイルスワクチンの供給・接種スケジュール

●：供給

※供給週の翌週に接種することを想定（接種期間：5～10日間）

供給量	接種期間のイメージ																
	3/1 の週	3/8 の週	3/15 の週	3/22 の週	3/29 の週	4/5 の週	4/12 の週	4/19 の週	4/26 の週	5/3 の週	5/10 の週	5/17 の週	5/24 の週	5/31 の週	6/7 の週	6/21 の週	
第1弾 7,800箱 [※] ×2 (195V×5S ×8箱×2)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第2弾 2,925箱 [※] ×2 (195V×5S ×3箱×2)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第3弾 21,060箱 [※] ×2 (195V×6S ×18箱×2)																	
第4弾 18,720箱 [※] 外 (195V×6S ×16箱)																	
立ち上げ期																	
本格実施期																	
医療従事者向け優先接種																	
高齢者向け優先接種																	

1箱で1回目、2回目接種
に使用することを想定

V-SYSによる高齢者人口配分

V-SYSによるリクエスト発注

概ね 20% 終了

概ね 30% 終了

概ね 88% 終了

概ね 100% 終了

6月末までに高齢者2回分配布完了予定

概ね 7% 終了

高齢者向けワクチンに係るモデル実施市町村の接種予定

令和3年4月7日現在

配送週	市町村	接種開始予定日	モデル内容
4月5日	北相木村	4月12日(月)～	集団接種・住民接種型／個別接種・医療機関型／人口1,000人程度の町村
	茅野市	4月15日(木)～	集団接種・施設訪問型
	大田市	4月18日(日)～	集団接種・住民接種型／個別接種・医療機関型
4月12日	東御市	4月19日(月)～	集団接種・施設訪問型
	箕輪町	4月19日(月)～	集団接種・住民接種型／集団接種・施設訪問型／個別接種・医療機関型
	長野市	4月19日(月)以降	個別接種・医療機関型
	塩尻市	4月19日(月)以降	集団接種・施設訪問型
	安曇野市	4月19日(月)以降	集団接種・施設訪問型
	南箕輪村	4月21日(水)～	個別接種・医療機関型
	小川村	4月21日(水)～	集団接種・住民接種型
4月24日(土)～	南牧村	4月24日(土)～	集団接種・住民接種型
	青木村	4月27日(火)～	集団接種・住民接種型

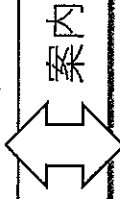
配送週	市町村	接種開始予定日	モデル内容
4月19日	岡谷市	4月26日(月)～	集団接種・住民接種型
	飯田市	4月26日(月)～	集団接種・施設訪問型
	小諸市	4月26日(月)～	集団接種・施設訪問型
	佐久市 立科町	4月26日(月)～	個別接種・医療機関型
	辰野町	4月26日(月)～	集団接種・住民接種型
	諏訪市	4月27日(火)～	集団接種・住民接種型
	原村	4月27日(火)～	個別接種・医療機関型
	千曲市	4月27日(火)以降	集団接種・住民接種型／集団接種・施設訪問型
	松本市	4月28日(水)～	集団接種・施設訪問型
	御代田町	4月28日(水)～	集団接種・住民接種型

※接種開始予定日及びモデル内容は現時点で想定しているものであり、変更となる可能性があります。

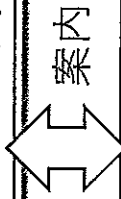
「長野県ワクチン接種相談センター」の開設

住民

国	<ul style="list-style-type: none"> ■ ワクチン全般に関する相談対応 ■ ワクチンに係る科学的知見（品質、有効性、安全性等）の国民への情報提供 <p><厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電話番号：0120-761770(フリーダイヤル) ○ 受付時間：9:00～21:00
---	--



県	<ul style="list-style-type: none"> ■ 接種後の副反応に係る相談など市町村で対応が困難な医学的知見が必要となる専門的な相談対応 <p><長野県ワクチン接種相談センター></p> <p style="text-align: right; font-weight: bold;">3/18 (木) 開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電話番号：026-235-7380 ○ 受付時間：8:30～21:00 (年中無休)
---	---



市町村	<ul style="list-style-type: none"> ■ 接種手続き等（接種時期・期日、接種場所、接種券等）の一般相談対応 <p><各市町村コールセンター又は接種担当部署></p> <p style="text-align: right; font-weight: bold;">※ 順次開設予定</p>
-----	---